

令和3年度 第1回 明和町総合教育会議 議事録

1. 日時 令和4年2月25日(金) 19:45 ~ 20:30
2. 場所 明和町役場 2階 委員会室
3. 発言者 明和町長 世古口哲哉
明和町教育委員 辻美穂、田川昌之、中村一樹
荒木敬子、野口和宏
明和町教育長 下村良次
事務局
総務防災課：課長 松本章、係長 西川佳江
教育総務課：課長 菅野亮、係長 荒木隆伯、係 山本歩美
こども課：課長 西村正樹
小学校区編制推進室：室長 中瀬基司

4. 概要

議題

「明和町立第1期再編小学校等建設基本構想」について

【事務局】

明和町立第1期再編小学校等建設基本構想案についてご協議をお願いする。
教育委員会事務局小学校区編制推進室長より説明をお願いする。

【小学校区編制推進室長】

第1期再編小学校等の建設にかかる基本構想案ということで、本基本構想の策定については、これまでの定例委員会でもご説明させていただいたが、明和町町立小学校等建設検討委員会を設置し、議論、検討してきた。

その間、構想の中間案をお示しし、住民説明会等で住民の皆様から、また、議会の特別委員会等で、委員の皆様からも様々なご意見をいただいた。

これらのご意見を踏まえて、検討委員会で議論検討を重ね、作成した案を令和3年10月21日付けで検討委員会からご報告いただき、教育委員の皆様にも、ご報告させていただいている。

この検討委員会の基本構想をベースに、今からご説明させていただく町としての基本構想の案をつけ、策定させていただいた。

この町の基本構想案については、検討委員会の基本構想の思いを最大限尊重するという形で、若干の変更を加えている。

変更の観点としては、大きく3つある。

1つ目は、この基本構想をベースに、今後、この設計に当たるかもしれない、建築士や事業者の方にも見てもらうということ。

2つ目は、その設計提案を、建築士、事業者の技術力、ノウハウ等の特徴を最大限生かし、極力、設計の自由度を上げたいということ。

3つ目は、昨今の建設費の高騰を考慮し、コスト面及び財政面の観点。例えば施設の有効活用のために、経営ができないかなどの観点を意識しながら、若

干の変更を行った。

基本構想案の中身について、目次は、基本的に全く変わっていない。

続いて2ページから大きな1番、目的背景、また5ページからは、大きな2番の基本条件を記載している。ここも検討委員会の構想からそのまま引用している。

続いて13ページに、この基本構想の核の部分である施設の基本理念、14ページに4つのコンセプト等が記載してある。

この部分についても、検討委員会の構想からそのまま引用しているが、改めて申し上げますと、基本理念は「地域とともに未来の可能性を広げる 新しい時代の学び舎」となっている。4つのコンセプトは、1番目に、多様な学びができる柔軟で総合的な学び舎づくり。2番目に安全で安心な学び舎づくり。3番目、連携協働し、ともに創造する学び舎づくり。4番目豊かな心健やかな体を育む学び舎づくりとなっている。

続いて15ページに施設の概要、整備計画方針が記載してある。ここでは、コスト面を考慮し、建物の上限面積を少し修正している。小学校の校舎の面積は、1万2000平米から1万平米にしている。体育館はそのまま1500平米。放課後児童クラブは1100平米、から1000平米に。こども園も1600平米から、1500平米に変更している。

また、自由な設計提案を促すというのが狙いで、小学校の階数は表記をせずに、この表の下の米印の一番上にもあるように、「上表の各施設ア～ウはそれぞれ合築した整備を可能とします。」という一文を付け加えている。

続いて16ページには施設整備にかかる配慮・検討事項が記載してある。ここへ記載している事項についても、基本的には検討委員会の構想から引用したのものになっているが、脱炭素化についてより強調した形になっている。

最後32ページから35ページには、ゼロカーボンシティ宣言と、国の学校の脱炭素化に向けた取り組みの資料をつけた。これをつけることで、新しい施設に脱炭素化を強調したいということを印象づけたい。

続いて17ページには想定諸室・スペースの一覧が記載してある。これはコスト面を考慮した部分で少し修正を加えている。兼用を行う工夫などでカバーできないか、検討を行い、アの小学校の部分では、3番の多目的スペースを原則3ヶ所にし、備考欄で1～6か所で検討するとしている。

次の18ページのイの放課後児童クラブも学校施設と兼用できないか検討していきたい。

ウのこども園では、9番の遊戯室を多目的室と兼用できないかとしており、10番のランチルームは、送迎時に、保護者が交流できる保護者交流スペースとの兼用ということにしている。

検討委員会の構想では、この後に、主要諸室、スペース等の配慮検討事項を記載しているが、より自由な提案、設計を促すために省略をしている。

続いて19ページには施設の配置イメージ、20ページには施設の運営維持管理、その他留意事項を記載しており、検討委員会の構想からそのまま引用し

ている。

最後21ページから、大きな4番参考資料として、検討委員会の概要、及び最後の脱炭素化の資料をつけている。建設検討委員会の構想では、この後に教職員、児童、町民の意見も掲載をいるが、省略をさせていただいている。

以上が町の基本構想案の説明となる。

この基本構想が固まった後は、令和4年度から事業者選定、設計工程と段階を進めていき、令和8年4月に、よりよい学び舎が開校開園できるように目指していきたい。

【事務局】

質問ご意見等お願いしたい。

【教育委員】

15ページの修正された校舎の面積等の数字について、これは予算的なことを含めて校舎の面積を狭めたということになるのか。

【小学校区編制推進室長】

今の社会情勢の中で、建設費の高騰が懸念されるということ踏まえて、少し減らさせていただいた。

【教育委員】

それで充分での広さがあるということですか。

【小学校区編制推進室長】

デッドスペースをなるべく減らすことで、実際の使い勝手の部分は損なわないようなかたちに、そういう提案を期待している。影響は最小限におさえられると考えている。

【町長】

面積を減らした考え方として、共有にできるところは共有にできないか、例えば会議室と多目的室を共有にするとか、会議室にしているところは将来的に教室にできないかなど、そういうところで減らせるところを調整検討した。今の子どもたちがみんな来た時に、入れるだけの部屋はある。一部屋ずつくらい各学年余裕をもって設計してもらっている。

あまり広くし、文科省が示す規模以上になると補助金の対象にならないこともある。

これらのことから、極力、費用のために共有できるところをつくるということで、変えてもらった。

【教育委員】

他市町では予定外に大きなマンションができ、教室が足らなくなり、特別教室を普通教室に変えなくてはいけなくなったり、不自由な思いをされていたようだが、明和町の場合はそういう点は大丈夫なのか。

【町長】

先ほども申し上げたが、今全員が来た時に入れる部屋数は当然考えてもらっていることと、35人学級になるということをもふまえた中での部屋ということと考えてある。さらにもう一部屋、余裕を持たせた形で考えてある。同じ部屋の広さの会議室のようなものを作って、もし将来的に人数が増えた場合は教室にするようなかたちでやっていく。

【小学校区編制推進室長】

17ページをご覧くださいと普通教室は27部屋になっている。基本は1学年4クラスが6学年あり24部屋となる。各学年ごと1クラス余裕をもたせて30部屋となるが、ここを27部屋にして、特別支援教室も3部屋を普通教室を転用できるようにする。そうすることで、1学年5クラスになった場合でも対応できるように考えている。

【教育委員】

放課後児童クラブについて、700名からの人数をどのようなかたちで運営していくのか。官民連携となっているが、どのような運営方法になるのか。

【こども課長】

現在、放課後児童クラブの運営は、民間にお願いしている。建物については、併用できる部分について検討している。

【町長】

現在、大体30%ぐらいの子が、放課後児童クラブを利用している。少し多めに入れるような形で考えている。それを別棟にするのかどうするか、例えば、小学校と引っ付けて、1階を児童クラブにして、2階を多目的室にするなど、いろいろ工夫してできるだけ平米をおさえながらうまく併用できるような形で、建設できないかと思っている。

【教育委員】

約3割ぐらいということは200名前後になるが、200名前後が入る建物になるということか。

【町長】

体育館をうまく使い、2階をそういうスペースにするなど提案できるようにしてもらおう。

【教育委員】

地域開放検討という言葉がたくさんあり、コミュニティを大事にされているのはよくわかったが、それを計画する時にどれぐらい、どんなものに使われるのか、どんなものに使いたいのとか、そういうことをしっかり検討して開放スペースをきちんと計画していただかないといけないと感じている。

どれぐらい本当に使っていただけるのか、何に使っていただけるのか、具体的に今、あまり思い浮かばない状況。公民館も使っているし、閉校になった学校もある。新しい学校で、この新しいコミュニティとか地域開放をどういうふうに考えていかれるのか。

それから、中学校に1室だけコミュニティの部屋があるが、あそこはどんなふうに使われていて、それをもとに新しい小学校ではこんなふうを考えている、というのがあれば教えてほしい。

【小学校区編制推進室長】

17ページをご覧いただくと、備考欄に地域開放を検討という言葉が入っているのが、5番の音楽室、7番の家庭、18番の会議室、29番30番、地域交流スペース、トイレということでこの部分を地域開放していきたいと考えている。音楽室は、カラオケや若い子のバンドの練習に使うなどに使ってもらえれば。家庭科室だと料理をつくってもらうなどで使ってもらえれば。会議室は集会所のない自治会など、そういうところに会議室を使ってもらえれば。地域交流スペースは、コミュニティスクール制度で地域の方に学校に来てもらえればと、そういう使い方を想定している。

【教育課】

中学校はコミュニティスクールをしていく中で、地域連携室をうまく活用できたらと考えている。事務局をもし置くのであれば、地域連携室を使い、運営していくというのも計画のうちにあるようなかたちになっている。

なかなかそれができていないので、会議室的に使わしてもらったり、学校に直接これない子どもたちのための、別部屋みたいな形で現在は使用している。その辺を含めていろいろな使い方をまた検討していきたい。

【教育委員】

今現在使っている学校をどういうふう地域の方に使ってもらえるか。また、どうの方が新校舎の方にこられるのか。音楽もすべきだと思うが、防音的なことも大丈夫なのか。そういった有効活動について考えを教えてください。

【小学校区編制推進室長】

検討委員会で音楽室を防音にといった意見もあった。それについては、周辺の状況など必要性の部分を検証していかなければいけないと思っている。いろいろな知恵を持った方が来てもらうということで、コミュニティスクールの部分では、例えば地域の住民が先生になるといったようなかたちを考えている。大人と子どもの交流はもちろん、大人同士の地域の方、明和町の方があそこの場で初めて会って、またそこからいろいろな広がり広がっていけばいいと思っている。

【教育委員】

地域の方が利用することに関しては心配な部分もある。使う時間も子どもたちがいる時に使うこともあれば、日曜日に使うなど、いろいろな場面があると思うが、そこはどう考えているか。

また、その管理の部分はどのようにしていくのか。そういう問題はいろいろあると思うが、先進的なところで参考になるようなところがあるのでは。

【小学校区編制推進室長】

実際地域開放しているところでは、例えばシャッターで区切るなど、きちんとすみ分けをしているところもある。管理の部分では管理人さんを置くと費用もかかってくるので、今の ICT の力を使うなど、考えていきたいと思っている。使い方についても、平日の夜や土日に使うというのものもあるし、平日子どもたちがいる時にでも、例えば音楽室が一部屋は授業で使っているけれどもう一部屋は空いているなど、調整がつけば、昼間使ってもらうこともできないかと考えている。

【教育委員】

地域による住民の目など、安心安全面も取り組んでもらわないといけない。

【小学校区編制推進室長】

検討委員会でも、地域開放をするにあたって、不審者が来たときにどうするのかという話があった。他の委員さんからは、やはり地域の方が来ることによって、地域の方の目が防犯になるといった意見もあった。実際都市ではそういう考え方、そういう使い方をしているところもある。そういう考え方でいかないと、完全に締め切ることが果たしていいのかどうか。委員会の中でもあったが、リスクは完全に0にはできないというところがあり、どのレベルのリスクは受容するのか、そういった点も含めて地域の方もしっかり学校運営に携わってほしいという思いも込めたい。

【教育委員】

安全安心の話で、700人の規模に学童などいろいろ入ってくるとすごい

人数になる。車の数もすごく多くなってくる。一般の車もすごく増えてくると思われる。そんな中で、小さい子どもたちが、たくさん出入りするとすると、気が付かない視点がたくさんでてくるのではないか。そのあたりも安心安全面で、考えていただきたい。

【小学校区編制推進室長】

議員さんからそのようなご意見をいただいた。こども園もあるので、送迎の車が多いということで、そこはある程度、車が動くスペースと、歩行者が動くスペースに動線をしっかり分け、安全面はしっかり確保していかないといけないと思っている。

【教育長】

安心安全の学校づくりと、ひらかれた学校づくりは相反するところにあるものであるが、今までも説明会等々をしていく中で一番お伝えしたかったのは、コミュニティスクールの仕組みのある学校づくりをしていきたいというのがある。やはりそれを地域のみなさんにしっかり説いていくことが重要と思っている。

その中で、具体的な地域連携室の話が出たが、組織をしっかり作って、どういったかたちで管理運営していくのかを含めて、地域の皆さんと、学校が子どもを育てていく。誰かにお任せするというのではなく、それがまさしくコミュニティスクールの一番根幹の部分と思っている。学校の先生だけではなく、地域のみなで子どもたちを育てていくんだという、そうした学校の仕組みづくり、コミュニティスクールの仕組みづくりをしていく。そのあたりは、また設計等進んでいく中で、そのためにはこういう部屋がいるといった意見がでてくるだろうし、そのあとにどういう組織をつくってどういうかたちで管理運営をしていこうといった話もでてくると思っている。この辺りのソフトの部分を今後しっかりやっていかないといけない。いい建物ができたけれども、中身は機能していないとなるといけないと思っている。

今後はコミュニティスクールと小中一貫教育で、みんなで子どもたちをまもり育てていくという風土を醸成していきたい。そのおおもとは、やはりコミュニティスクールの学校づくりが大事だと思っているので、説明会などのいろいろな場で説いていくとともに、みなさんに関心をもっていただける学校づくりをしていきたいと思っている。

【事務局】

他に質問ご意見等あればお願いしたい。

【教育委員】

教職員の方もいろいろ思っていることもあると思うのでなるべくその現場で働く者の意見を聞くようにしてほしい。こういう学校にしていきたいという

のを教職員も楽しみにしながら学校づくりができたらいと思う。働いている方が働きやすいように、子どもたちのためになるようなものにしていくように、いろいろな意見を聴いてもらえたらと思う。

【小学校区編制推進室長】

これについても議員さんからもいろいろお声をいただいている。アンケートを当初にとらせてもらったが、今後も現場の声を聴かせてもらえたらと思っている。準備委員会で校長先生が入ってもらっている部会では、やはり自分たちだけではいけないので、現場の先生方の声を聞きたいという意見もある。それはこちらも願うところなので、そこはできる限り多くの声を拾ってもらって、進めていきたい。

【教育委員】

16ページの、教職員の働きやすさに配慮しますというのは、すごく大事なことだと思うのでよろしく願います。

【教育長】

中学校建設の時には、出ていく子供たちが中心になって、それから小学校のPTAと、いろいろな方にきていただく中でワークショップ形式にして、こんな学校になったらいいなといろいろやっていただいた。

それが全部伝わるわけではないが設計者には皆の思いが伝わると思うので、そのあたりの思いを大事に、設計の中で反映していければ。ワークショップがすごくよかったと思っているので、今後基本設計等々になってきたら、いろいろな人のお声を頂戴しながら進めていけたらと思っている。事務局もそのような思いで進めてくれると思っている。

【町長】

建設検討委員会の構想の中には各部屋のコンセプトが細かく書いてある。先生に入ってもらった建設検討委員会の意見は、発注するところに当然渡させてもらって、そういうコンセプトをふまえた中で設計するよう伝える。それとプラスしてワークショップの開催も考えている。

【教育課長】

23ページに改めて建設検討委員会のメンバーも記載されている。教育委員さんが言われた各現場の代表という形で養護部会や給食部会も入ったかたちで出ている。これをもとに先に進めていくということでよろしく願います。

【町長】

これから運営委員会もまた開催していく。通学の関係も、スクールバスの関

係もでてくるので、委員会のほうでやっていく。あと、跡地利用もまた委員会でやっていく。そういうところには先生や地域の方に入ってもらってやっていく予定。それぞれ部会に分けるが、一緒にしたようなかたちの本部会議を開いて、それぞれの部会で検討いただいたことを、すりあわせしたような、最終どういうふうにしていくのかというようにやっていくような仕組みでいきたい。そういった部分でもまたご意見をいただければと思っている。

【事務局】

他にご質問やご意見はよろしいか。

本日ご意見いただいた内容をしっかりこれから、いかしていただきたい。

よろしく願いしたい。

それでは次に移らせていただく。その他の項で、この機会にご意見ご提案等あれば、お願いしたい。

【町長】

修正小学校について、令和4年で閉める方向でいる。修正小学校もこれから跡地利用を検討していかなければいけないが、日がないのである程度、役場の方で地元の方に説明していこうと思っている。

町としては、できるかぎり大淀小学校、上御糸小学校、下御糸小学校は民間で活用してもらえないかというのが大前提と思っている。

修正小学校については令和5年に向けて閉めるということになるので、閉校行事ということでいろいろイベントなど考えている。そういったところでまた教育委員のみなさんにはいろいろお世話になるがよろしく願います。

【事務局】

その他の項よろしいか。

以上をもって、本会議を閉会させていただく。

本日はどうもありがとうございました。